

2025年8月1日

各 位

会 社 名 ファイズホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員 大澤 隆
(コード番号：9325)
本 社 所 在 地 大阪府大阪市北区梅田三丁目4番5号
問 合 せ 先 取締役上席執行役員 西村 考史
電 話 番 号 06-6453-0250 (代表)

資金の借入に関するお知らせ

当社は、2025年7月17日開催の取締役会において資金の借入を行うことを決議し、以下のとおり実行いたしましたので、下記の通り、お知らせいたします。

1. 借入の理由・背景

当社の子会社であるファイズオペレーションズ株式会社において、事業拡大のための設備投資を実施しております。また、グループ全体の売上拡大により必要な期中運転資金が増加しており、手元資金の確保が必要であるとの考えに至り、本借入を行うこととなりました。

2. 借入の内容

(1) 借入先	AZ-COM丸和ホールディングス株式会社
(2) 借入金額	1,500百万円
(3) 借入利率	日本円TIBOR1ヶ月+0.15%
(4) 借入期間	2025年7月31日から2030年7月31日までの間
(5) 借入の返済	個別の借入れ時に定める日
(6) 担保の有無	無
(7) 保証の有無	無
(8) 遅延損害金	本取引約定書に基づく債務を履行しなかった場合には、支払うべき金額に対して年6.0%の割合の損害金を支払う。

3. 支配株主との取引に関する事項

本借入は、AZ-COM丸和ホールディングス株式会社が当社の親会社であり支配株主に当たることから、当社にとって支配株主との取引等に該当します。

(1) 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針との適合

当社が2025年6月20日に開示したコーポレートガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」では、「当社と支配株主との間に取引が発生する場合においては、通常的一般取引と同等の条件や市場価格を参考としてその妥当性を検証するとともに、取締役会において十分に審議した上で承認することで、非支配株主の利

益を損なう取引を排除するように対応しております。また、独立社外取締役で構成された特別委員会を設置し、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為については、特別委員会で審議・検討を行い、その答申を踏まえ取引開始の可否を決定することとしております。」と定めております。

上記指針の則り、本借入について、A Z－C O M丸和ホールディングス株式会社からの経営の独立性の確保に努めており、さらに下記（２）および（３）に記載のとおり、その公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じた上で、本取引に係る決定を行っております。このような対応の結果、本取引は当社の「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に適合していると考えております。

（２）公正性を担保するための措置および利益相反を回避するための措置に関する事項

当社は、本取引の公正性を担保するための措置として、借入利率は、当社の経営環境下で財務基盤の安定化に必要な資金の確保を行うべく、短期プライムレートの市場金利や一般的な取引条件等を参考に、既存借入利率と比べ妥当な条件であることを確認の上で決定し、返済期限については、既存借入金と比較して短いものとししない等、金融機関等の第三者との取引と同様にA Z－C O M丸和ホールディングス株式会社との本借入に関する条件等を決定しております。また、下記（３）に記載のとおり、当社および借入先から独立した社外取締役より本借入に関する意見を2025年7月17日に取得しております。

当社の取締役のうち、A Z－C O M丸和ホールディングス株式会社の役員または従業員を兼務している岩崎哲律氏及び大塚信氏は、利益相反の疑義を回避する観点から、本取引に関する取締役会の審議および決議には参加しておりません。

（３）当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

当社は、当社およびA Z－C O M丸和ホールディングス株式会社から独立した当社の社外取締役であり東京証券取引所に独立役員として届けている取締役5名（井口典夫氏、松田佳紀氏、深山隆氏、藤原誠氏、中喜多智彦氏）より、①手元資金を調達することの必要性に不合理な点はなく、②本取引の条件も妥当であり、③公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置も図っていることから、当社の少数株主にとって不利益なものではないと判断の上、その他、かかる判断に抵触する特段の事情は認められない旨の意見を2025年7月17日に取得しております。

4. 業績に与える影響

本取引による当期(2026年3月期)の業績への影響については、軽微であります。今後、公表すべき事項が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

以上